

## 第2回 匝瑳市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成23年10月14日（金）15時00分～16時40分
場 所	議会棟第2委員会室
出席者	匝瑳市行政改革推進委員会委員及び事務局
委員 長 挨 拶	<p>本日はお忙しい中、匝瑳市行政改革推進委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今回の会議は、市長から諮問のあった第2次匝瑳市行政改革大綱（案）を御審議いただくため、開催させていただいたところです。</p> <p>行政改革は、市民生活に大きな影響を与えるものであることから、行政改革大綱に、市民の立場からの意見を反映させることが重要であると考えております。つきましては、本日は、委員の皆さんの忌憚のない御審議をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
議 事 (要旨)	<p>第2次匝瑳市行政改革大綱（案）について</p> <p>資料に基づき、第2次匝瑳市行政改革大綱（案）及び同案のパブリックコメント実施結果について、事務局が説明。</p> <p><b>会議結果：</b></p> <p><b>第2次匝瑳市行政改革大綱（案）を、常勤特別職職員等の給与適正化及び一般行政職員等の給与適正化に関する記述（25ページ等）について、委員長及び事務局一任により表現を修正の上、原案のとおり承認することとし、匝瑳市行政改革推進委員会から市長への答申とする。</b></p> <p><b>主な質疑：</b></p> <p><b>委員：</b>市の財政調整基金は、現在どれくらいの額があるのか。</p> <p><b>事務局：</b>11ページに示されているとおり、平成23年度末現在での財政調整基金残高は、11億6,500万円となる想定である。</p> <p><b>委員：</b>10ページの「一般会計から特別会計等への繰出金の推移」について、病院事業会計において、19年度から20年度にかけて繰出金が大幅に増加しているがこの原因は。</p> <p><b>事務局：</b>10ページ本文にも記載があるが、病院事業会計は、医師不足に伴う患者数の減少によって収入が減っており、この収入減を補うために一般会計からの繰出金が増加している状況である。</p> <p><b>事務局：</b>21年度にかけては、医師不足に加えて看護師不足も発生し、患</p>

者の受け入れ態勢自体が危ぶまれる状況でもあった。現在は、145床に対応する看護師数となっている。医師不足だけでなく看護師不足も、入院患者の減少、収入の減少につながっている。

**委員：**国民健康保険特別会計への20年度から21年度にかけての繰出金の増加についても、今の（病院事業会計の）説明が関係しているのか。

**事務局：**国保会計については、健全化計画を策定し、21年度から取り組みを行っているところである。国保税収が非常に減少しているということで、これを立て直すための策として、21年度においては5億1,200万円、22年度においては5億9,900万円を一般会計から繰り入れている状況である。健全化計画では、24年度において国保税条例を改正し、税収増を図ることとされているが、この計画についても、厳しい現状を踏まえて、更に、見直しを図っているところである。

国保会計の歳入は、国・県からの支出金と、国保税が概ね50%ずつという構成になっている。後者の税収部分が減少しているため、どうしても国保税を上げるという検討をせざるを得ない。また、これらの状況を補うために、一般会計からの繰り入れを行っているという状況である。

一般会計は、国保の加入者だけではなく、社会保険や共済保険に加入する者からの歳入で成り立っており、社会保険等の被保険者からすれば、保険料と税金、つまり一般会計繰入との（医療保険の）二重払いで不公平だという議論につながるという課題もあり、やはり、独立した特別会計として、健全に運営をしていかなければならないと認識している。

**委員：**病院事業会計では19年度から21年度にかけて、国保会計では20年度から21年度にかけて、急激に一般会計からの繰出金が増加しているが、この理由は。

**事務局：**病院事業会計については、先ほど申し上げたとおり医師及び看護師の不足に起因する歳入減が理由である。医師については、10年前には23人～24人在籍していたが、現状では、10人～1

1人で推移している。

内科については、19年度から20年度への移行の中で、常勤医師2人、旭中央病院からの派遣医師2人により、運営するのがやっとという状況であった。更に20年度においては約半年間、旭中央病院からの派遣医師が1人になってしまい、常勤医師と合わせて3名の内科医師で運営しているという危機的な状況もあった。このような状況下において、看護師不足も発生し、大きく経営が悪化したために、一般会計から病院事業特別会計へ繰出しを行ったということである。その後、病院の健全化計画の中で、看護師の採用・確保も行われ、医師についても確保すべく取組を実施しているところであり、常勤ではないものの、非常勤の医師の補充をしながら体制を整備しているところである。

国保特別会計については、先ほど申し上げたとおり、合併後において国保税収が少なく、歳入がまかないきれない状況にあった。

そこで、健全化計画を策定し、税率を上げて収入を増やす、また、税率を上げることによる国保加入者の急激な負担増を緩和するために、一般会計からの繰入れを行ってきたという状況である。

**委員：**病院事業会計を健全化するには、医師と看護師を確保することにより、患者を増やし、収入を確保すればよいということか。

**事務局：**会計上の話で言えば、企業会計であるので、収入を増やしていくという方法が第一である。単式簿記であれば、歳入の減少に対して、歳出を減らすことである程度の均衡を保てるが、企業会計上の考えでは、収入を増やす方法を考えなければならない。方法としては、医師を増やすということがまず考えられ、医師の増加に伴って、1人の医師が診られる患者の数を増やしていくという方策を検討しているところである。1人の医師が年間に収入できる額は、約1億円といわれており、医師が増えることによる歳入の増加というのは当然考えられることである。併せて、歳出面の削減についても引き続き検討を行っているところである。

病院の健全経営のための取組として、市民、医師、職員からなる病院のあり方を検討するための委員会を立ち上げ、近々に対策

について取り組むために、現在準備をすすめている。

**委員：**33年度までに合併算定替による地方交付税が6億8千万円減少するということだが、2つの特別会計への一般会計からの繰出金が非常に大きいという状況を考えると、この特別会計をなんとかするのが先決ではないか。市民病院については、風評がよくない。本当に安心して掛かれるのかというような声もあって、患者が増えないという状況もあるようである。この点について、どうやって改善すべきか。いい医師に来ていただいて、やっていくほかないとは思いが。

**事務局：**病院の経営にあたっては、病院に対する市民からの要望、ニーズを聞いていく必要がある。先ほど申し上げた、立ち上げの準備を行っている病院のあり方検討委員会においても、委員から指摘のあったような課題の改善について取り組まなければならないと考える。これまでは、市の職員による運営委員会において検討を進めてきたが、これからは、あり方検討委員会を市民の皆さんの直接の意見を反映できる場とし、健全化のための検討を進めていきたい。

**委員：**市民との協働について、協働して行政改革をすすめていくためには、市民に対して財政状況を細かく明らかにする必要がある。4人からしか意見が寄せられなかったというパブリックコメントの結果を見ても、市民の認識が低く、情報の公開が進んでいないと思われる。

**事務局：**指摘の点について、そのとおりであると考え。28ページの情報提供の推進の主な取り組み事項にも記載したが、いかに行政情報を、市民にわかりやすい形で提供していくのかということが、市の課題であると認識している。

**事務局：**現在、ホームページ及び広報紙等による行政情報の情報公開については、できる限り行うようにしている。また、本委員会のように、市民の皆さんからいただく意見をはじめ、意思形成過程での議論の経過についても、ホームページを通じて市民に知らせるよう努めている。引き続き、あらゆる場面における情報の公開に

努めて参りたい。

**委員：**我々も、説明を受ければ理解できるが、資料を読んだだけではわかりにくいということがある。説明をする機会が、なるべく多くある方がよいと思う。

**事務局：**行政の意思形成過程での議論の経過が一番よくわかるのは、議会報である。議会報では、行政課題に対しての議員と市による議論の経過が報告されることになる。これまでは、この議論の結果、決まったことを市民へ知らせする役割を広報紙が果たしてきた。意思形成過程の経過を踏まえた議論の結果という流れで見てもらうのが一番よいが、一つの紙面で完結させるというのはなかなか難しい。

委員の指摘のように、情報の公開があつて初めて市民が判断していくということであるので、今後、更にその充実に努めなければならぬと考える。

**委員：**行革効果額として、27年度において、7億円以上という額を掲げている。市税及び国保税の合計滞納額が22年度末で15億8,100万円で、今後4年間で5千万円の滞納額の削減を図るということであるが、第1次の行革等においてはどの位の削減があつたのか。

また、平成22年度末未収金額として、介護保険料が2,200万円、保育所保育料が1,800万円、給食費が1,700万円ということであるが、この未収金というのはどのような状況なのか。金額としては大きいのか。

**事務局：**第1次行革大綱においても、市税等の確実な徴収、滞納額の削減という項目があり、18年度から22年度までの5年間の実績では、市税と国保税を合わせて、滞納額に対する収納総額が約2億6千万円である。

**事務局：**個々の未収金の比較資料は持ち合わせていない。収納対策としては様々な対策を講じている。

また、給食費については、子どもに給食を与えないというわけにはいかないのので、保護者への個別訪問という対応になる。口座

引き落としに伴う未収金の発生割合が高いことから、一つの対策として、場合によっては、現金による集金も検討する必要がある。子ども手当の支給時に、現金支給の形をとって、窓口で相談の上、給食費等を支払ってもらうことによって、未収金を削減する取り組みも行っている。

**委員：**払える人が、払わないという状況ということか。

**事務局：**全ての人が、払えるのに払わないということではないが、対象者には、そのような人もいる。中には、義務教育なのになぜ給食費を払うのかと言うような人もいる。

**委員：**給食費の未納があることを知りながら、市職員や学校教師が保護者（世帯主）に支払うように要請していないという状況がある。

**事務局：**委員の指摘の点は、教育委員会へ伝える。

**委員：**税金の滞納を整理する組織はあるのか。

**事務局：**税務課内に、納税推進室を設置し、収税班を置いている。職員は室長を含め8人いるが、今年度はさらに体制を強化し、税徴収の専門家である税務署OBを嘱託職員として迎え、滞納対策の強化に当たっている。

**委員：**人件費の削減については、ある程度限りがあるとのことだが、第2次定員適正化計画として14人の削減目標が示されている。また、常勤特別職の給与については、市の財政状況を勘案しながら、減額措置を検討するとした一方で、一般職の職員については、国や県等と均衡を図り、適正化に努めるということであるが、ラスパイレース指数を見ると、国よりも市の給料が高いようである。この点についてはいかがか。

**事務局：**ラスパイレース指数の考え方については、国と市の給与体系が全く同じであれば100ということになるが、匝瑳市の場合は、国の給与体系に対して30歳前後の職員が若干高く、その後低くなるという給与体系であることから、このような指数になっている。

国は、ここ4、5年の給与改定について、通常1年間に4段階の昇給を、地域手当の財源を作るために、3段階とする改正を行ってきた。本市については、地域手当を支給しないため、4段階

としている。そのため、ラスパイレス指数としては若干高めとなる。国は、地域手当の財源を作るための調整を、22年度で終了し、今後、回復措置を取ることから、24年度以後については、国と地方の給与水準は同等へと推移すると思われる。

大綱上、特別職は減額措置を検討するとあるが、一般職はこのままなのかという質問であると思うが、一般職についても管理職手当の削減や、期末手当の積算根拠となる数字を10%削減するなどして、全体として削減に努めているという状況である。

**委員：**今の説明の内容はわかる。一般職の給料を下げろということではなくて、行革大綱上の書き方、文言として、現在の案のままでは、特別職の給与は削減するが、一般職員の給与はそのままであるというようにとらえられかねないということである。厳しい財政状況を乗り越えていくための姿勢を示すための表現として、より前向きなものにした方がよいのではないか。

**事務局：**表現について、前向きな取り組みが伝わるような形で検討する。

**委員：**病院の件についてだが、患者のたらい回しも問題である。赤字の対策を考えるよりも、まずは、医師の確保を考えるべきである。

**事務局：**医師確保対策としては、現在、インターネットを通じて、何名かの医師と勤務条件面等で折衝を行っているということである。また、国・県の補助制度の中で、旭中央病院を中核とした東総医療圏の充実ということで、医師確保の取り組みを行っている状況である。計画では、この地域において13人の医師の増員を目指しており、現在、多古中央病院へ1人の研修医が入っていると聞いている。千葉大への医師確保の依頼も継続的に行っている状況である。

**委員長：**先ほど、事務局から病院のあり方検討委員会の立ち上げを準備中ということで、話があったが、現時点における病院の運営については、院長を中心に、患者のことを考えた対応をしていただきたい。

**事務局：**市民に愛されない病院では、運営上も行き詰まってしまう。市民が病院に何を求めているのかということ把握し、それに対応す

る姿勢が大事であると考え。あり方検討委員会は、院長も委員となるが、市民の意見を反映できる場にする必要がある。

**委員：**30ページ以降の実施計画を見ると、各実施項目の担当課として、総務課がかなり多いが、他の課が担当するような項目というのはあまりないのか。

**事務局：**行政改革では、無駄の削減は当然実施していくことになる。見直し、各事業のチェックという部分では、市が実施しようとする大きなプロジェクトであっても、必ず主要個別事業の見直しの中で、各課において事業の必要性を検討していくことになる。この点は、課の名称としては出ていなくとも、指針として大綱に示されている。

**委員：**小学校の統廃合について、1校を統廃合するとどれ位の経費削減につながるのか。

**事務局：**学校規模の違いもあり、一概には言えない。教育問題懇談会の中では、1小学校に複数の複式学級が必要となるような状況になった場合には、統廃合を検討するという考えが示されている。ただし、教育問題は、地域に根ざした課題であるので、地域住民の意見を確認しながらという前提である。統廃合ということになれば、人件費や維持的経費が不要となることから、数字上言えば大きな効果があると思われるが、教育的効果や様々な立場での検討を必要とすることから、数字だけでは追いかけてられない課題であると考え。

**委員：**例えば、飯高小学校の統廃合のケースでは、どの程度の効果があったのか。

**事務局：**人件費については、教師の給与自体は県から出ているということがあり、また、維持的経費についても現在、具体的な数字を持ち合わせていない。

**委員：**地域主権について、国から匝瑳市に権限が移譲される事務としてはどのようなものがあるのか。

**事務局：**地域主権改革で、改正される法律の数としては約200である。例えば駐車場の関係で、国の基準で料金を設定していたものを、



市の基準で料金設定することが可能となる。国から地方に権限は移譲されるものの、国の基準を標準とするものや、国の基準を参酌すべきとするものが大部分であるので、これが地域主権につながるのかという疑問もある。

**委員：**地域主権が進めば、新たな事務についての人員も必要ということにならないか。

**事務局：**増加する経費について、国では、交付税措置による手当を予定しているようである。

**事務局：**増えた事務を処理するためには、職員数についても課題が生じる。この意味でも、職員数を削減していくというのは難しい状況にある。事務を停滞させないためには、アウトソーシング等を活用していく必要があり、このための体制づくりを現在市では行っている。

**委員：**アウトソーシングについて、市から民間へ一方的に委託するのではなく、民間の側からの提案を募集してみたいかがか。

**事務局：**委託業務の中では、例えば電算処理のような業務は、民間企業からの提案を受けて選択をするという手法を取っている。委託業務においては、委員から提案のあったようなコンペ方式を取り入れられると思う。

**委員長：**他に意見はないか。

**各委員：**ない。

**委員長：**意見がないようなので、質疑を終了する。ここで、私から提案がある。事務局から示されたスケジュールでは、11月に再度、大綱案を審議することとなっているが、本日の会議において、各委員からの意見は他にないようなので、次回の会議を省略し、大綱案の採決に入りたいと思うが、いかがか。

**各委員：**異議なし。

**委員長：**第2次匝瑳市行政改革大綱（案）を、委員から指摘のあった25ページ等の常勤特別職職員等の給与適正化及び一般行政職員等の給与適正化に関する記述について、委員長及び事務局一任により表現を修正の上、原案のとおり、承認することとしてよろしいか。

各委員：よい。

委員長：賛成全員であるので、第2次匝瑳市行政改革大綱（案）を、一部修正の上、原案のとおり、承認することとする。

以上で、匝瑳市行政改革推進委員会会議の議題を終了する。

スムーズな議事進行に協力いただき、感謝する。

その他

事務局から今後の大綱の策定スケジュールについて、次のとおり報告した。

11月には、第2次行政改革大綱（案）を行政改革推進本部において決定する予定。決定した大綱は、平成23年12月定例会において議会へ報告をし、その後、市民等にホームページ等で公表する